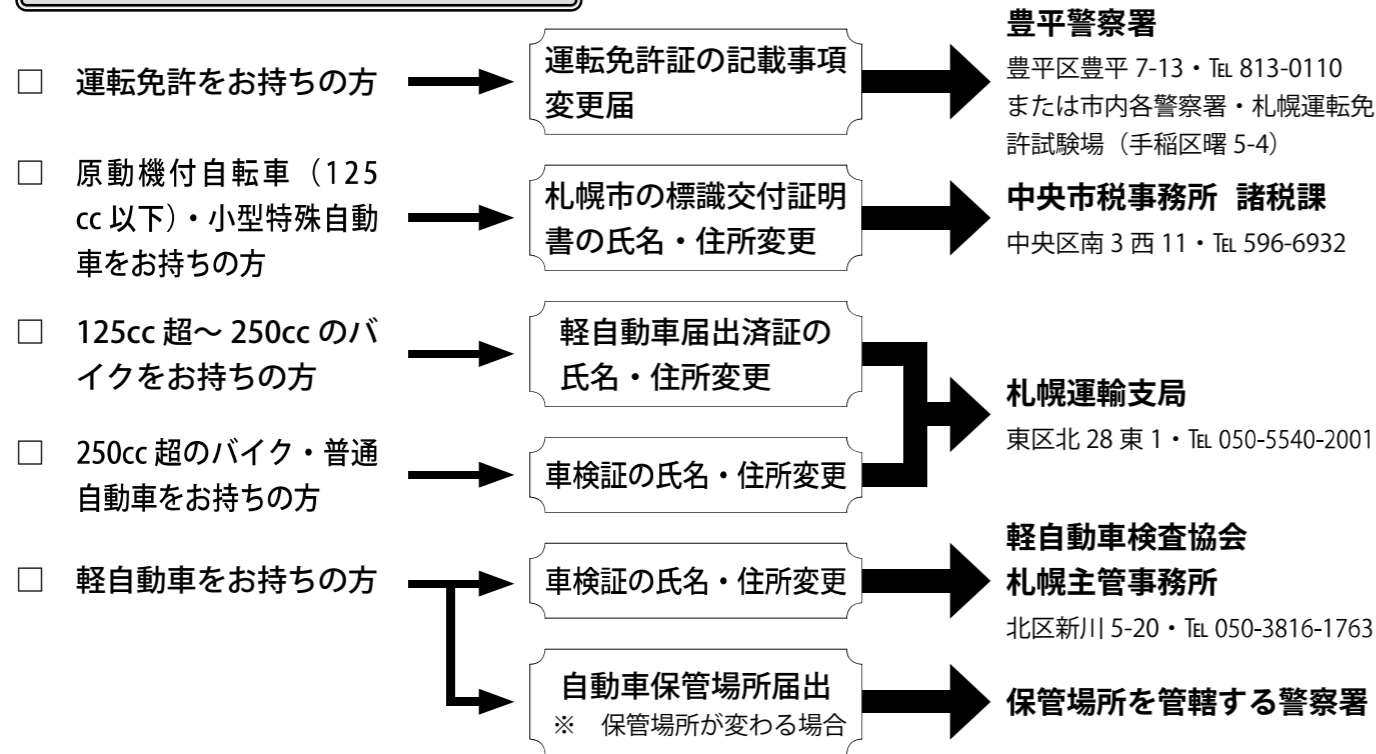


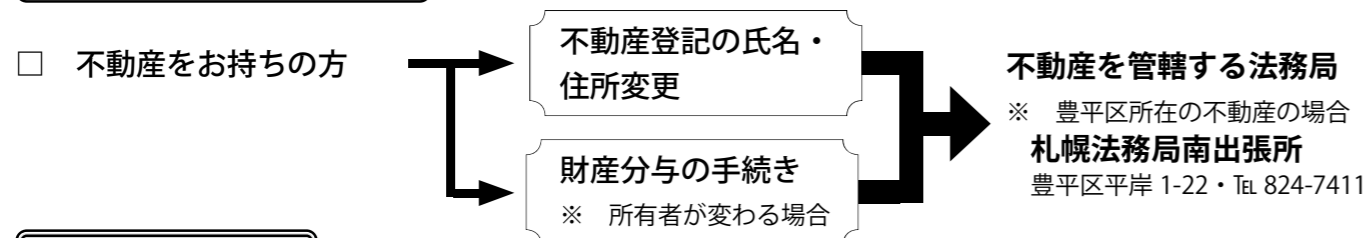
区役所以外での手続き

自動車やバイクに関すること

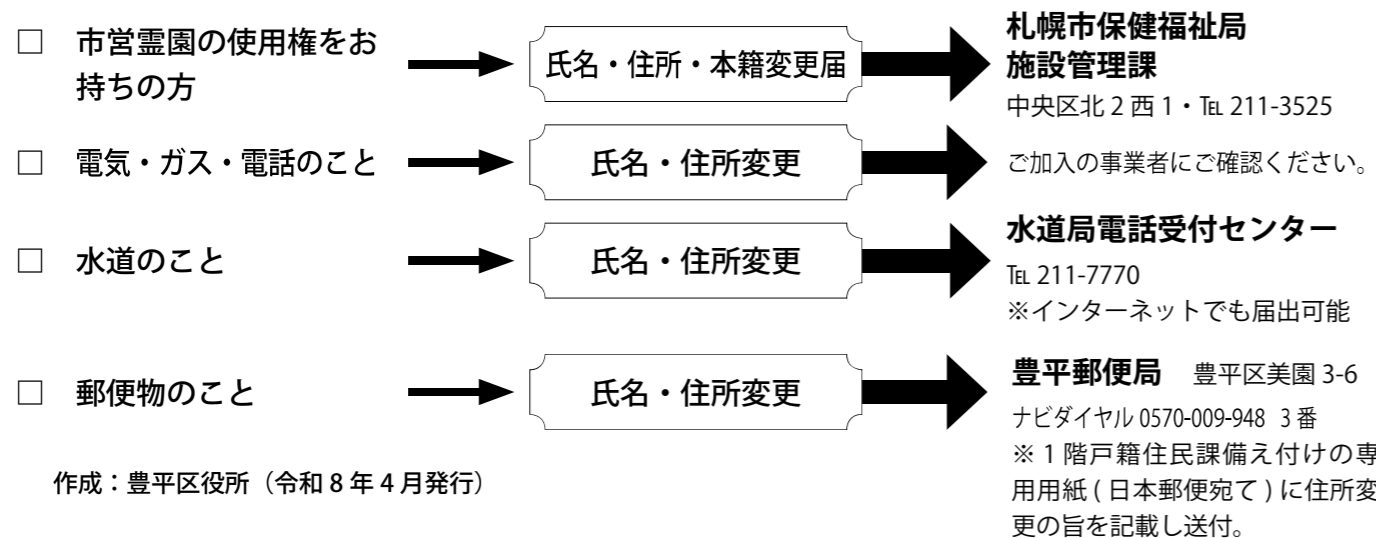


※ 原動機付自転車、小型特殊自動車、バイク、軽自動車の納税通知書は新しい氏名に変更されます。  
 ※ 普通自動車の自動車税に関する手続きは、札幌道税事務所自動車税部（北区北 22 西 2・TEL 746-1190）へ。

不動産に関すること



その他のこと



作成：豊平区役所（令和 8 年 4 月発行）

# 離婚したときの手続き

豊平区役所（豊平区平岸 6-10）  
 TEL 822-2400 FAX 813-3603  
 HP <https://www.city.sapporo.jp/toyohira/>

区役所等で行う主な手続きをご案内します。  
 このほかに手続きが必要な場合もあります。

戸籍の手続き

□ 離婚届の提出

※ 夜間・休日は区役所北側日直室でお預かりします。

1階①番

戸籍住民課 戸籍係

〈以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は、忘れずに手続きしましょう。〉

住所・世帯変更・印鑑登録のこと

□ 転居・転入・転出・世帯変更をされる方

住民票の異動届

※ 離婚と同時に引越しをした場合は、本人確認書類をお持ちのうえ、14日以内に届け出をしてください。住所は異動せず、世帯のみを変更する場合には、世帯変更の手続きが必要です。なお、離婚届と同時に異動届を出される場合は、1階①番の窓口に異動届も提出してください。  
 ※ 住民票・戸籍証明は発行までに日数がかかります。  
 ※ 旧姓を住民票やマイナンバーカードに併記したい方は、担当窓口へお問い合わせください。  
 ※ 転出届は郵送申請が可能です。詳しくは札幌市証明郵送センター（TEL 350-5735）へ

1階⑥～⑧番

※ロビー中央で整理券をお取り下さい  
 戸籍住民課 住民記録係

□ マイナンバーカードをお持ちで氏名や住所が変更になった方

カードの記載事項変更

□ 印鑑登録をされている方で姓が変わる方

印鑑の新規登録

※ 離婚して姓が変わると、旧姓の印鑑で登録している場合は自動的に登録が廃止されますので、新規登録が必要です（委任状があれば代理人でも手続き可能）。なお、廃止された印鑑登録証（カード）は、ご自分で廃棄するか、お返しください。  
 ※ ご本人が来庁し、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等。年金手帳等は2点以上必要）をお持ちいただくと即日登録が完了します。

国民健康保険のこと

※ 社会保険や共済組合に加入している方は、勤務先へ。  
 ※ 社会保険の任意継続をしている方は、加入している健康保険の事務所へ。

□ 国民健康保険に加入していた方や配偶者の勤務先健康保険を脱退する方

国民健康保険の異動

1階⑫⑬番

保険年金課 保険係

（次ページに表有り）

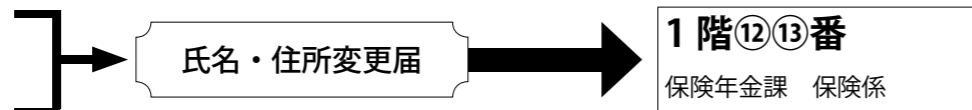
さっぽろ市  
 02-001-26-337  
 R8-2-282



世帯主の健康保険	世帯員（配偶者）の健康保険	必要な手続き
国民健康保険	国民健康保険	世帯主の国民健康保険から分離し別々に加入。
	勤務先の健康保険、 社会保険の任意継続	国民健康保険の手続きは不要です。勤務先または加入中の健康保険組合へお問い合わせください。
勤務先の健康保険、 社会保険の任意継続	国民健康保険	国民健康保険の名義変更。
	世帯主の健康保険（任意継続）の被扶養者	世帯主の扶養から外れる場合や勤務先の健康保険・任意継続を脱退する場合は、国民健康保険に加入。

### 介護保険・後期高齢者医療のこと

- 介護保険被保険者証をお持ちの方
- 後期高齢者医療制度に加入している方

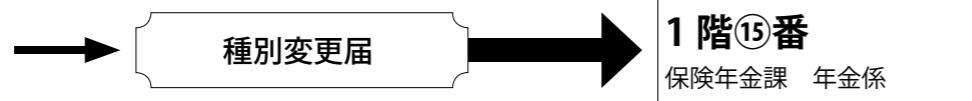


### 国民年金のこと

※ 厚生年金や共済年金に加入している方は、勤務先へ。

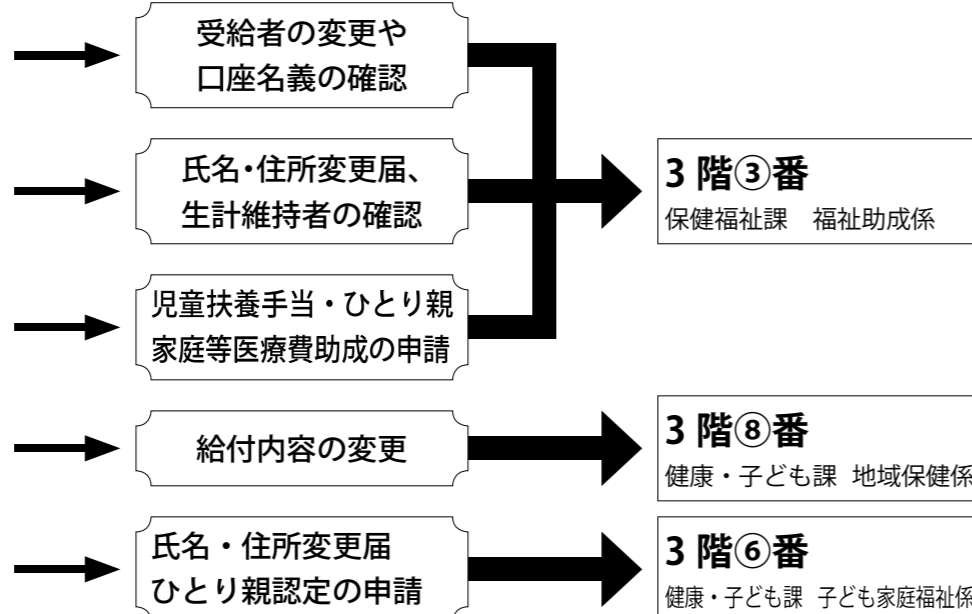
- 会社員・公務員に扶養されていた配偶者の方（第3号）

※ 離婚時の厚生年金の分割については、5年以内に札幌東年金事務所（白石区菊水 1-3・Tel 831-0735）へ。共済年金は各共済組合へ。



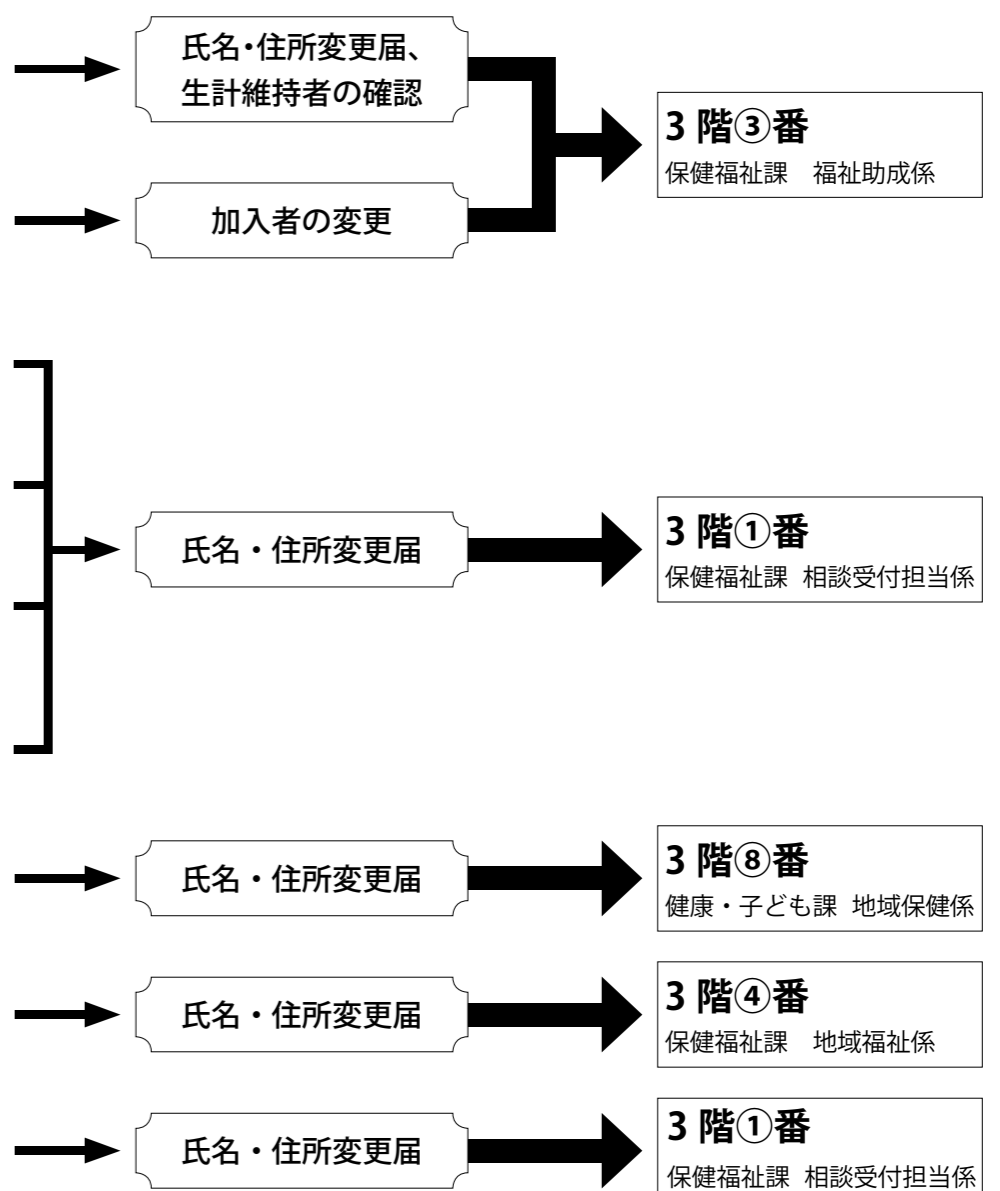
### 子どものいる方

- 児童手当・特別児童扶養手当を受給している方
- 子ども医療費助成を受けている方
- ひとり親家庭になる方（所得制限あり）
- 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方
- 保育所に入所している子どものいる方



### 高齢者福祉・障がい者福祉に関すること

- 重度心身障がい者医療助成の受給者証をお持ちの方
- 心身障害者扶養共済年金加入者で障がい児の扶養者が変わる方
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
- 特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給の方
- 自立支援医療受給者証をお持ちの方（更生医療・精神通院医療）
- 自立支援医療受給者証をお持ちの方（育成医療）
- 外国人高齢者福祉手当を受給している方
- 外国人障害者福祉手当を受給している方



### 特定医療に関すること

- 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

